

新潟市教育委員会 令和4年9月 定例会会議録

日 時	令和4年9月27日(火) 午後3時30分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	井 崎 規 之			
出席委員 (8名)	田 中 賢 一	出席委員	乙 川 千 香	
	渡 邊 純 子		中津川 英 子	
	大 宮 一 真		畠 山 典 子	
	五十嵐 悠 介	欠席委員		
	齋 藤 昭 彦			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (7名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	池 田 浩		
	教 育 次 長	本 間 金 一 郎		
	教育総務課長	渡 辺 和 則		
	保健給食課長	袖 山 直 也		
	学校人事課長	金 山 光 宏		
	学校支援課長	丸 山 明 生		
	教育総務課 課 長 補 佐	相 崎 敦 子		
他部署 出席者(0名)				

開会	時刻	午後3時30分
	宣言者	教育長
付議事件 (1件)	議案第21号	新潟市教育職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について
報告 (3件)	新型コロナウイルス感染状況について	
	令和4年度新潟市教育委員会表彰被表彰者の選考結果報告について	
	和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について	

第1 開会宣言

- 教育長 午後3時30分 開会を宣言する。
これより、9月教育委員会定例会を開催いたします。
本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。
(異議なし)
それでは、許可することで決定いたします。
なお、本日は、一部オンラインの参加の方がいらっしゃいます都合上、ご発言の際には、机の上に置いてありますマイクをお使いいただきご発言いただければと思います。

会議録署名委員の指名

- 教育長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条の規定により、会議録署名委員に渡邊委員及び大宮委員を指名します。

第2 付議事件

- 教育長 次に、日程第2「付議事件」に入ります。はじめに、議案第21号「新潟市教育職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について」、学校人事課から説明をお願いいたします。

- 学校人事課長 学校人事課でございます。付議1ページをご覧ください。
議案第21号「新潟市教育職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について」説明をいたします。

1 改正の趣旨です。育児参加のための休暇について、より柔軟に取得することができるよう、規定の改正を行うものです。

2 改正の概要です。育児参加のための休暇の取得対象期間を出産の日以後1年を経過する日まで拡大するものです。付議3ページをご覧ください。本改正に係る新旧対照表です。右の欄が現行の条文、左の欄がその改正案となります。第20条第1項第13号の2行目末尾をご覧ください。育児参加のための休暇取得対象期間について、現行の出産日後8週間を経過する日までから出産の日以後1年を経過する日までに拡大します。

付議1ページにお戻りください。3 施行期日です。令和4年10月1日とします。

本改正に係る改め文は、付議2ページに記載のとおりです。説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- 教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に、ご質問やご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

- 畠山委員 改正の趣旨で、育児のための休暇を柔軟に取得できるようにということで、まさしく男性の育児参加はとても大切なもので、全体としてはなかなか育児休業の数値が上がっていきっていない中で、こういう改正はとてもいいことだと思います。国を挙げても育児参加の充実ということで取り組

んでいるところでもあると思いますので、大変いいと思って聞かせていただきました。以上です。

○教育長

ほかにご質問やご意見がありましたら、ご発言願います。よろしいでしょうか。

それでは、議案第 21 号について、承認することよろしいでしょうか。それでは、承認することに決定いたします。

第 3 報告

○教育長

次に日程第 3「報告」に入ります。はじめに「新型コロナウイルス感染症の状況について」、保健給食課、学校支援課から説明をお願いいたします。

○保健給食課長

それでは、新型コロナウイルスの感染状況についてご報告申し上げます。本日お配りした追加資料をご覧ください。上段の新規感染者数をご覧ください。いつものとおり、折れ線が市内全体の新規感染者数、中ほどの青の棒グラフが市立学校の児童・生徒の感染者数でございます。市内全体の感染者の状況は、9 月に入りましてこのように減少傾向が見られているところでございます。一方、児童・生徒の状況ですけれども、8 月下旬の夏休み後の学校再開以降、100 人超の児童・生徒の感染が続いた後、9 月に入りましてやや減少傾向が見られているところですが、先々週には 100 人超の日があるなど、市全体と同じように増減を繰り返しながら推移しているところです。全体の減少に比べ児童・生徒の減少傾向はやや緩やかで、まだ高止まりの状況ということにあると思います。

下段、学級閉鎖等の状況です。上の感染者数の推移を追うような形で閉鎖の状況も推移しておりまして、今日時点では三つの小学校で学級閉鎖が見られています。

県内全域を対象としまして 8 月 5 日に発出された強化宣言がございましたけれども、一度延長されましたが 9 月 16 日をもって前倒して終了したところです。しかしながら、今後も感染状況の終息がまだ見通せない状況でございます。学校現場では、学校の消毒作業などの感染症対策にかかる教員の負担軽減のため、教員業務支援の配置のない学校に今年度も 4 月からスクールサポートスタッフを配置してきたところでございますが、現在も配置しており、今後も継続して年度末まで配置を行う予定となっております。なお、9 月 26 日から全国一律で感染症発生時の全数届出が見直しされたところです。学校園では、欠席する場合は保護者からその連絡を受けておりますので、これまでどおり学校から報告を受け、感染状況の把握を継続し、このように特段の対応の変更の予定はございません。引き続き学校園では、家庭の理解や協力を得ながら基本的な感染症対策を継続しまして、教育活動を進めてまいりたいと考えております。

○学校支援課長

学校支援課です。教育活動の一つの例として、運動会・体育祭の

話をさせていただきます。ほとんどの学校、小学校が5月、中学校が9月に実施するのですけれども、各学校とも特に応援合戦を意識して取り組んでいました。例えば応援合戦といいますと声を出すことが中心になるというイメージがあるのですけれども、今は動きと隊形移動によってより素晴らしいパフォーマンスができるように考えていたり、場合によっては鳴り物を使ったりして応援合戦をしているということです。特徴的な学校が一つあって、声を出すときに、メガホンに不織布を張って、小さいメガホンなのですけれども、それで声を出してという対応をしている学校もありました。また、午前中ですべての競技を終えて、お昼を挟まないという取り組みをしている学校が小学校で多くありました。

○保健給食課長

報告は、以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明、報告に、質問やご意見がありましたら、ご発言をいただければと思います。

齋藤委員、特にご意見、ご質問はございませんか。

○齋藤委員

感染状況は、全体の数が落ち着いているというところで、小児の感染者の報告数も減っていきまして、それから病院の中の病床なども小児の病床は以前はかなり埋まっていたのですけれども、そのあたりも非常に落ち着いておりまして、現在は随分、以前のかかなり厳しい状況、8月上旬、中旬くらいの状況と比べるとかなりひと段落したかなという印象です。特に意見はありません。

○教育長

ありがとうございました。ほかに委員の方からご発言がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

私から一つ聞いてもいいでしょうか。上の折れ線グラフの市内の感染状況の数というのは、全数把握見直し後、同じような数字が出てくるということなのでしょうか。それとも違う数字しか出てこないということでしょうか。

○保健給食課長

全数としては、同じ状況の結果が出ると思います。ただ、今日もすでに発表されましたけれども、区ごとの発表はなくなったということでもあります。

○教育長

では、我々としては、市内の感染状況と併せて児童・生徒の感染状況が今後も続けて見ていけるということでもいいのでしょうか。

○保健給食課長

はい。そのように考えております。

○教育長

分かりました。ありがとうございます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、次の案件にまいりたいと思います。次に、「令和4年度の新潟市教育委員会表彰被表彰者の選考結果報告について」、それから次の「和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について」は、公表前、あるいは議会へ公表前ということですので非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。それでは、公開案件終了後に非公開案件として再開し、審議をいたします。

第4 次回日程

○教育長 それでは、続きまして日程第4「次回日程」について、教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長 10月の定例会でございますが、10月26日水曜日、時間は午後3時30分を予定しております。よろしくお願いいたします。

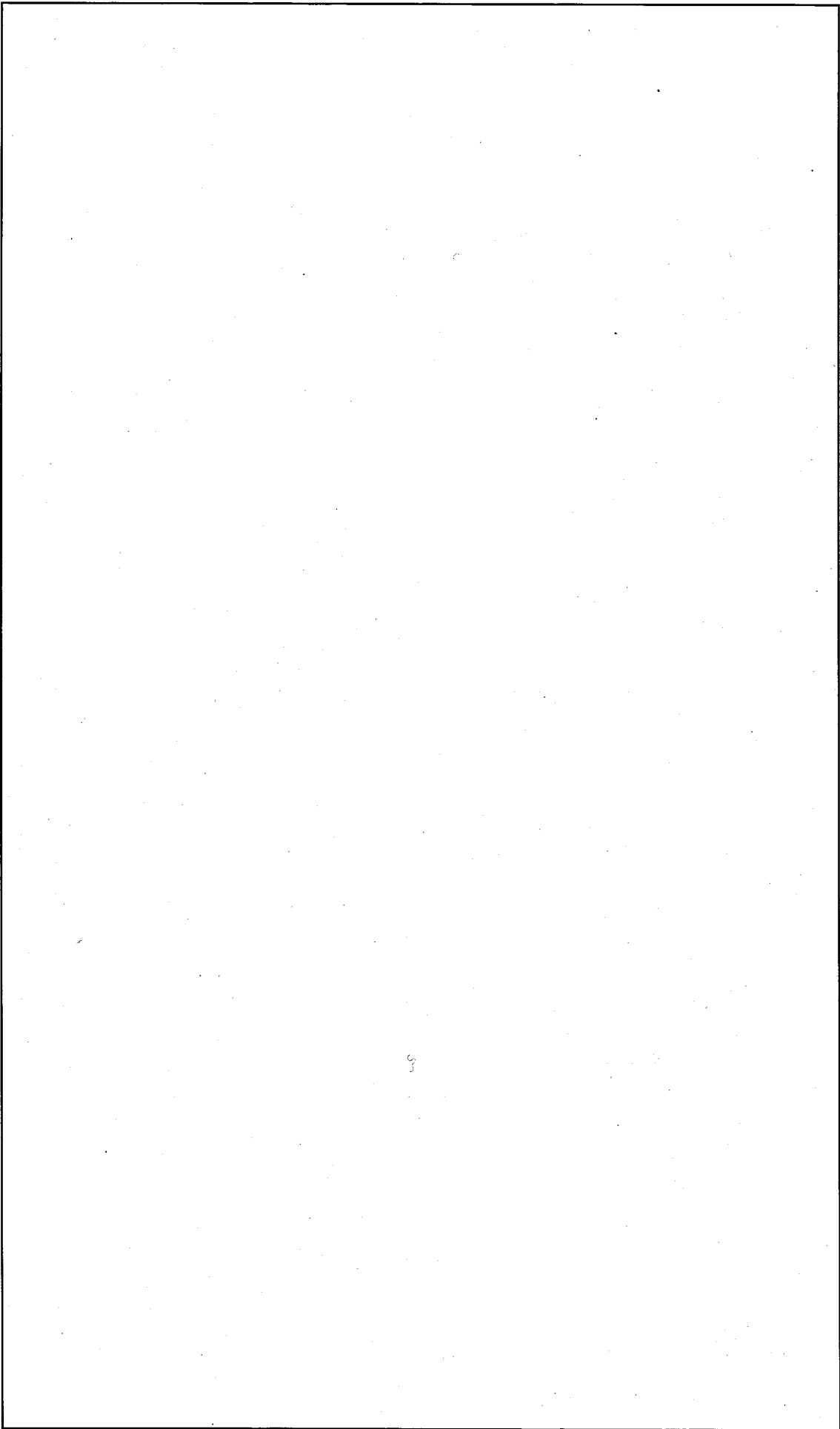
第5 公開終了

○教育長 以上で公開案件を終了いたします。これより定例会を非公開といたします。傍聴の方、報道の方については、ここでご退席をお願いしたいと思います。

第6 定例会(非公開)

○教育長 これより定例会を再開し、報告案件に入ります。
はじめに、「令和4年度新潟市教育委員会表彰被表彰者の選考結果報告について」、学校人事課から説明をお願いします。

○学校人事課長 **(令和4年度新潟市教育委員会表彰被表彰者の選考結果報告について説明)**



5

○教育長

○中津川委員

○学校人事課長

○中津川委員

○教育長

○田中委員

○教育長

○五十嵐委員

○総合教育センター

○五十嵐委員

○教育長

○乙川委員

○学校人事課長

○教育長

○乙川委員

○教育長

○田中委員

○学校人事課長

○田中委員

○学校人事課長

○田中委員

○教育長

○島山委員

○教育長

ありがとうございました。

それでは、次の案件にまいります。よろしいでしょうか。次に、「和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について」、引き続き学校人事課からお願いいたします。

○学校人事課長

(和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について説明)

○教育長

○田中委員

○学校人事課長

○田中委員

○学校人事課長

○田中委員

○学校人事課長

○田中委員

○学校人事課長

○教育長

○乙川委員

?

○学校人事課長

○乙川委員

○大宮委員

○学校人事課長

○大宮委員

○学校人事課長

○大宮委員

○学校人事課長

○大宮委員

○教育長 ほかにいかがでしょうか。それでは、以上でこの報告について終了させていただきます。

第7 定例会閉会

○教育長 以上で、定例会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員 渡邊 純子

署名委員 大宮 一真